

平成19年 9月25日  
第33号

# 素流協 News

平成19年 9月25日発行・発行所 岩手県素材流通協同組合 盛岡市菜園1丁目3-6 電話 019 (652) 7227 / FAX 019 (654) 8533

## 合法木材の証明にかかると事業者研修会

去る9月7日素流協ほか認定団体5団体の主催による「合法木材供給事業者認定団体研修会」を開催しました。

組合員の多くの方々を受講し、内容について十分に把握し、実行されているところですが、研修会での要点と実行しなければならぬ実務について記述します。

### ▽合法木材とは

その国の法令に基づき、合法的に伐採されたことが証明された木材のことをいい、日本の場合には「伐採届」や「保安林内伐採許可」等正しい手続きを経て生産された木材を指します。

海外では法律に違反した伐採も行われており、インドネシアでは50%以上が、ロシアでは20%が違法伐採であるとも言われています。

### ▽合法木材の利用促進

違法伐採の禁止を徹底すること  
は地球規模での環境保全や持続可

能な森林経営の推進にとって極めて大切な課題であることから、政府はグリーン購入法に基づき平成18年度から国が買う木材や木材製品については合法性、持続可能性が証明されたものを率先して購入することに決めました。

### ▽合法性、持続可能性の証明

合法性、持続可能性の証明方法には、  
①森林認証を活用する方法  
②業界団体の認定を受けた事業者が証明する方法  
③事業者独自の取組みによる方法の3つが考えられています。

表1 事業者を認定する団体(岩手県)

団体名	業種
岩手県木材産業協同組合	木材全般
岩手県森林組合連合会	素材生産・原木流通
岩手県素材流通協同組合	素材生産・原木流通
岩手県国有林造林生産請負事業協議会	素材生産
岩手県チップ協同組合	木材加工(チップ)

### ▽素流協が取組んでいる証明方法

素流協などの業界団体(表1)が取組んでいる証明方法は、前記②の方法です。

この方法は、木材や木材製品の生産、加工、流通の各段階において、それぞれの事業者が木材の流れに沿って証明書を順次発行して、最終的に利用者に対して合法木材の証明を行うものです。(図1参照)

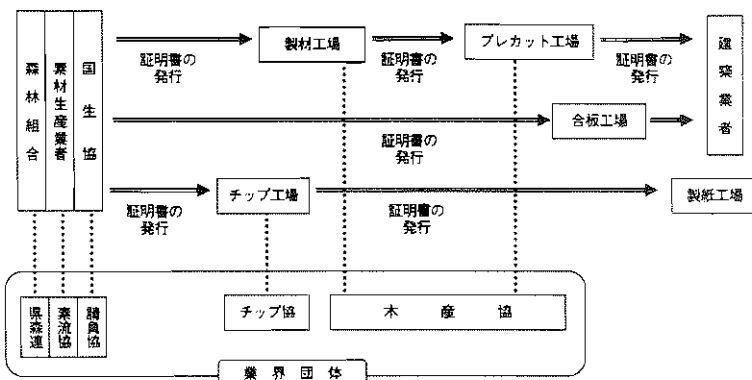


図1 証明書発行の流れ

▽原木丸太証明の重要性

木材の合法性を、生産段階から消費者まで連鎖的に順次証明していくこの方法では、出発点となる丸太生産の段階での証明が極めて重要、不可欠なことです。

丸太生産段階での証明が無ければ最後まで合法性の証明をすることが出来ません。

▽伐採木の合法性証明

日本の法律に従って伐採されたという合法性の証明は、表2に示す書類により確認されます。

表2 証明根拠となる書類

伐採する森林	文書
保安林	知事からの伐採許可書の写し
森林施業計画書を作っている民有林	施業計画の写し
その他の民有林	伐採届に対する市町村長の適合通知書の写し
保安林でない国有林	売買契約書の写し

必ず伐採許可等の手続を進め、その書類の写しを素流協事務局に

送付して下さい。

▽証明書の発行

合法木材であることの証明は、証明書を発行して行います。

証明書の様式は決まっていないが、①「合法的に伐採された木材であること」と②「発行者の認定番号」の記載が最低限必要です。

素流協作成の送り状にはこの項目が印刷されているので、認定者の番号を記載するだけで、証明書となります。

▽認定事業者が実施しなければならない事項

①合法木材とそれ以外の木材を分別保管する場所を有すること。↑分けて管理することは経費もかかり大変ですので、全量を合法木材とすることが望ましいです。

②入出荷や保管などの各段階で合法木材とその他の木材が混在しないように分別管理の方法を定めていること。↓例「分別管理及び書類管理方針書」など

③合法木材の入出荷量や在庫量等が管理簿等により把握されている

こと。

④関係書類を5年間保管すること。

⑤本取組みの責任者を1名以上選任していること。↓責任者は合法木材とその他の木材が混在しないように管理するとともに、証明書の発行や関係書類の管理を行います。

高橋常務 原木安定供給システム研究会で報告

当会高橋早弓常務理事が、9月12日に長野県で開催されたシンポジウムで「岩手県における原木調達の仕組みづくり」と題して報告しました。

シンポジウムは、合板用原木需要動向が国産材使用へと高まっているなかで、「信州カラマツ」の豊富な資源に対して注目が高まってきていることを受けて、長野県原木安定供給システム研究会が、「合板で信州が変わる？」をテーマに開催したものです。

第1部では、合板関係者が合板製造における国産材丸太の使用を

今後、国や自治体、大手企業だけでなく、地方の民間企業でも合法木材への要望がますます高まる

ことが予想されます。木材供給事業者が一体となり、合法性証明の連鎖をつくり、需要者の要請に応えていくことが大切です。

取巻く状況について報告し(表)、第2部で「合板はカラマツを食

表題	所属・職・氏名
合板事情、今後の展開	東京合板工業組合 事務長 井上 国雄
セイホク株式会社の針葉樹合板の展開戦略	セイホク株式会社 常務取締役 齋藤 強
岩手県における原木調達の仕組みづくり	岩手県素材流通協同組合 常務理事 高橋 早弓

### ウッドマイルズ講座(2)

## 「木材の再生産可能性への疑問」

### 3 木材が主役になれない理由

木材は再生産が可能であり、省エネルギーを求める循環社会で主役となるべき資格を備えている。

しかし、木材利用推進運動は一般の消費者になかなか受入れられない実情にあり、その原因として次のことが考えられる。

#### ①再生可能な資源への懷疑

わが国の消費者が利用している木材の量は近年減少してきているが、依然として、その八割が輸入材、しかも遠距離からの輸入が多くなっている。

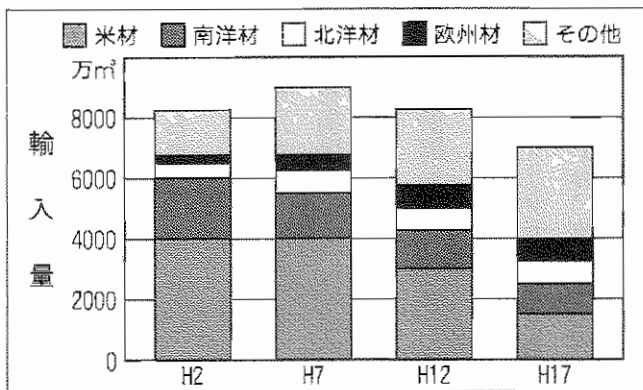
そのため、木材業界の「木材は再生産可能である。」という最も基本的な主張に対して、多くの国民

「尽すのか」と題した公開討論がなされました。  
このシンポジウムの状況は、19年9月20日付け「日刊木材新聞」

や日本林業調査会発行の「林政ニュース第325号(19・9・26)」にも紹介されました。  
高橋常務は、素流協が合板工場

が「木材利用は熱帯林を破壊している。」とか「地球上では違法伐採が横行している。」などの疑念を持っている。

図1 輸入先別木材輸入量



への国産材供給を主たる目的として設立された経緯や量をまとめればB材が使われること、専用の送り状作成、決済方法などの報告を

#### 4 輸入材の輸送エネルギー

木材は、鉄等に比べて製造過程で消費するエネルギーは少なく、環境にやさしい資源であるが、遠距離輸送された木材は、運ばれる過程で大きなエネルギーを消費している。

平成12年における国別木材輸入量がトップの米国と第2位の日本

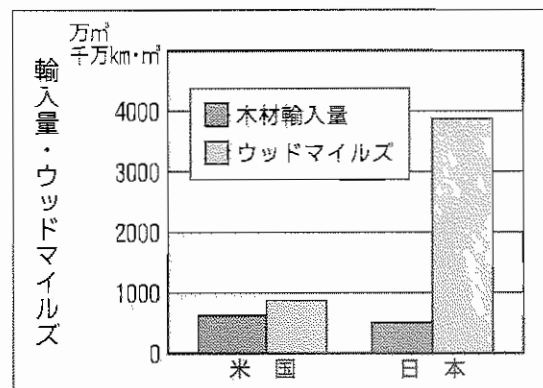
これは、木材流通に不透明な点が多く、しかも、森林管理が国民の目の届くところで行われていないという現状がひき起こしている問題点である。

#### ②輸送過程での環境負荷

日本における輸入材の輸入先を見ると、米材や南洋材が減少し、欧州材やアフリカ諸国からのその他材が増大しており、総体として木材の輸入先が遠隔地化してきている。

この国産材供給を主たる目的として設立された経緯や量をまとめればB材が使われること、専用の送り状作成、決済方法などの報告を

図2 木材輸入量とウッドマイルズ(米国、日本)



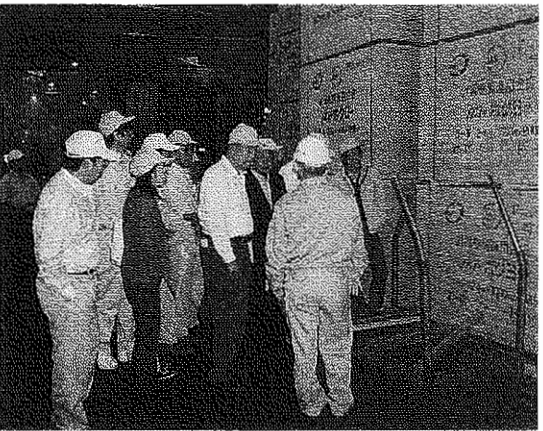
した後、新たに一関市大東町に原木のストックヤードを開設したことやそこでの原木の受入や決済方法などを紹介しました。

のウッドマイルズを求めると、日本は米国の四・七倍となってお

り、日本人は、米国人の四・七倍のウッドマイルズをかけて木材を調達して、生活しているということになる。  
連載しております「ヒロシの独白」は、都合によりお休みいたします。

# 県森連役職員ホクヨー プライウッド工場を視察

去る8月31日（金）に岩手県森  
林組合連合会 伊東千賀雄会長理  
事ほか25名の役職員の方々が、ホ



クヨープライウッド株式会社の工  
場見学を行いました。

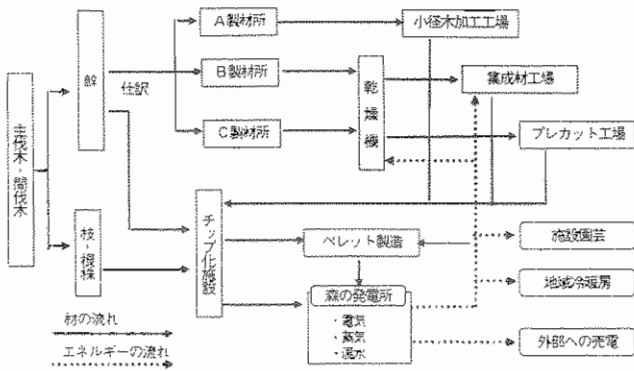
当日はあいにくの雨模様でした  
が、福田常務の案内で熱心に見て  
回り、質問をしております。

# 一葉

## カスケード利用

カスケードとは、庭園などに造られる階段状に連続した滝のことであり、カスケード利用とは、資源などを1回だけで使いきるのではなく、利用したことによって性質の変わった資源や廃棄物を別の用途に次々と使っていくという方法である。

限られた資源の有効利用としてリサイクルがあるが、リサイクル



を行った場合、その度に品質の劣化が起こる。

カスケード利用は、品質劣化に応じてより劣る原材料でも許容できる製品に段階的にリサイクルを進めていく考えである。

この考え方は、エネルギーやバ

イオマス（生物資源）の有効利用で採用されている。

「木材のカスケード利用」においては、最初に良質の部分を無垢の建築材として利用し、次いで品質のやや劣るものを集成材や合板用材にし、それ以下のものをボード類や製紙用チップにして付加価値をつけ、最後に残廃材を燃焼さ

### 冗談欄 老人クラブも高齢化

敬老の日は、昭和22年に兵庫県のある村が、「老人を大切にし、年寄りの知恵を借りて村づくりをしよう。」と農閑期で気候も良い9月15日を「年寄りの日」として敬老会をひらいたのが始まりといわれる。

「年寄り」という表現は良くないと「老人」に変わり、昭和41年からは「敬老の日」として祝日となった。

長い間9月15日であったが、平成13年から9月の第3月曜日となった。

敬老会への招待は受けたいよ

うな、受けたくないような複雑な気持ちになるようである。

最初のころは60歳以上であったが、年々引き上げられてきて、現在は喜寿（77歳）以上や傘寿（80歳）以上となっているようであり、境目の年齢にいる人は、何年待っても招待されずにあの世に行ってしまうことも起こりうる。

そこで「年寄り」の知恵をお借りしようと、老人クラブにお願いに行ったが、「老人クラブも高齢化が進んでおり、人手不足である。」と断られてしまった。

せて熱や電気を生産し、木材の乾燥や加工に利用するというシステムである。

このような木材の流れを円滑に進めるためには、木材関連産業の縦の統合が必要である。

### ストックヤードの利用状況

9月3日に東磐井ストックヤードを一関市大東町に開設して、材の受入を開始しており、9月25日までの受入実績は、二四〇立方メートルとまだ少量にとどまっております。

材の受入方法などは先月号でお知らせしております。組合員の積極的な材の搬入をお願いいたします。

### 素流協ホームページの開設

来る10月1日に岩手県素材流通協同組合のホームページを開設します。

アドレスは次のとおりです。アクセスしてみてください。なお、このホームページ開設には、全国中小企業団体中央会の組合等Web構築支援事業の助成を受けています。

<http://www.soryukyo.or.jp/>

### 平成19年8月分の販売実績

- 8月における合板用の会員生産は、毎年度7月より減少する傾向があり、今年度も7月より約5,600㎡少ない、約8,900㎡となった。出荷先割合は、ホクヨープライウッド69%、北日本プライウッド31%、樹種別割合は、スギ57%、カラマツ22%、アカマツ21%となり、先月と近似している。また、合板用のシステム販売は、100㎡以下と量は少ないが、出荷が開始されたことを示している。
- その他（合板用以外）の出荷も先月より減少し、約150㎡にとどまっている。
- 年間計画量に対する8月までの累積出荷量の割合（進捗率）を、平均的に進捗するとしたときの8月までの進捗率42%と比較すると、合板用の会員生産は順調に進捗しているが、合板用システム販売とその他の出荷が大きく下回っている。

(㎡, %)

区分	出荷者	樹種	長級	販売先				累計	割合		目標達成率	19年度計画量
				ホクヨープライウッド(株)	北日本プライウッド(株)	その他	計		長級別	樹種別		
合板用	会員生産	スギ	2.0	2,027	1,420		3,447	19,832	62.1			
			2.1		13		13	1,508	4.7			
			4.0	1,142	798		1,939	10,599	33.2			
			計	3,169	2,231		5,400	31,939	100.0	57.2		
		カラマツ	2.0	1,530	197		1,727	10,701	89.1			
			2.1	327			327	577	4.8			
			4.0	43	82		125	731	6.1			
			計	1,899	280		2,179	12,009	100.0	21.5		
		アカマツ	2.0	996	147		1,144	10,803	90.5			
			2.1									
	4.0			103		164	1,134	9.5				
	計		1,057	251		1,308	11,937	100.0	21.4			
	計		6,125	2,761		8,886	55,885		100.0	44.7	125,000	
	販売システム	スギ	2.0	73			73	1,462		70.8		
2.0							521		25.2			
2.0							83		4.0			
計				73			73	2,066		100.0	10.3	20,000
計		6,198	2,761		8,960	57,952			40.0	145,000		
その他	スギ	2.0				156	1,921		67.2			
		2.0					801		28.0			
		2.0										
		計					13	139		4.9		
計					169	169		100.0	14.3	20,000		
合計		6,198	2,761	169	9,129	60,813			36.9	165,000		

## 落穂拾い

▽柞(ははそ)という言葉がある。

この「柞」はナラ、クヌギ、カシワなどを示すわが国古来の言葉(古語)である。その古さは、万葉集の時代から「母」にかかる枕詞として使われていることからわかる。そしてこの「柞」は、「落葉広葉樹の森」を意味する言葉でもあるという。

そう言われてみれば、万葉集の時代をもっともつとさかのぼった「縄文時代」「弥生時代」に生きたわれわれの先祖たちがナラやクヌギ、カシワなどの落葉広葉樹林からの豊かな自然の恵みを受けてわが国の歴史を紡いできたのである。われわれ日本人の心の奥底に、「落葉広葉樹」＝「母」という思いが沈潜しているような気がする。

私たちは広葉樹といえば天然林を思い浮かべるが、戦後、わが国では広葉樹を主体とした天然林を伐採してその跡地に針葉樹人工林を積極的に造成した結果、わが国

の森林面積の四〇%が人工林となった。

ところが近年、森林が持つ公益的機能、すなわち、国土保全機能、水源かん養機能、環境問題に関連しての二酸化炭素の吸収・固定機能や生物多様性を保持する機能等を整備・充実する観点から見たときに、針葉樹一辺倒の人工林ではなく針広混交林や広葉樹林を造成する必要があるという声がそちこちから聞こえてくる。

ただし、広葉樹の森林がよいといっても、ナラやクヌギといった広葉樹を単一の植栽樹種として決めて植えつけるのは、針葉樹の単一樹種造林地と同様に多様な公益的機能を必ずしも十分に発揮することにはならず、郷土種を駆逐するなど生物種の多様性を損なうことにもなるという。

単一樹種・大面積の一斉造林地ではなくて多様な樹種が混交した複層林を作っていくことが必要である。